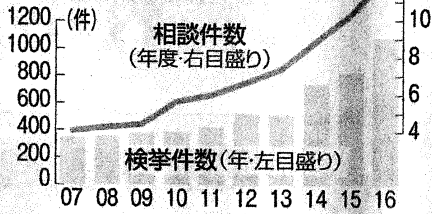


見抜け児童虐待 検事対象に研修

子への聴取の注意点など学ぶ

増加する児童虐待事件に対応するため、最高検と法務省は25日から、医師や児童心理の専門家を招き、検事を対象とする初の研修会を始めた。全国の地検の検事24人が5日間の日程で虐待によるけがの見分け方や子供への聴取時の注意点を学ぶほか、児童相談所(児相)を訪問して職員らと意見交換する。

児童虐待の児童相談所への相談件数と警察の検挙件数
厚生労働省と警察庁まとめ



相への児童虐待の相談は増え続け、2016年度12万2578件で過去最多。警察庁のまとめでも虐待の検挙件数は16年が1081件で前年の1.3倍だった。児童虐待は、親などの加害者が暴行を「転んでぶつけた」などと否認したり、家庭内のため、子供以外の目撃者がいなかったり、といった捜査の難しさがあって、子供に何度も事情を聴けば心理的負担を増やす懸念も生じる。

研修の講師で「大阪急性期・総合医療センター」(大阪市)の丸山朋子医師は「乳幼児の転倒などで頭骨内に重大な傷を負うことはまれで、重い外傷があれば大人による暴行を考えるべきだと検事に説明したい」と言う。

一方で、親らを逮捕する

ことなどで問題が解決するとは限らない。同じく講師を務める「四国こどもとおとなの医療センター」(香川県)の木下あゆみ医師は「刑事処分が出た後も、医師は子供とその親を支える。大事なのは子供の幸せ。研修が、検事と医師が相互理解を深めるきっかけになれば」と期待する。

最高検の担当者は「児童虐待は、検察だけでは完結しない分野だ。医学や心理などの専門性を深める機会にしたい」としている。

(根津弥)